

練馬区議会議員(無所属)

かとうぎ 桜子

区政レポート



2013 年 5 月号

メールマガジン発行中！

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX 03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp



4月、年金に関する勉強会を開催しました。

4月7日、大泉学園の勤労福祉会館にて、東京都市会保険労務士会練馬支部の支部長である林智子さんを講師としてお招きし、「みんなで考えよう、老後の生活設計」と題する勉強会をおこないました。

年金は老齢年金だけではなくて障害年金もあります。私たちは人生の中でいつ、病気や事故によって障害を持つかわかりません。20歳をすぎたら年金保険料を支払っていなければ、障害を持った時に障害年金の受給ができなくなりますので、しっかりと支払うことが大切であるというお話をお聞きしました。所得が低く、保険料の支払いが難しい場合は減額・免除の対象にならないか、相談をすることも大切です。

今回お話を聞いて、年金制度はとても複雑であり、個別性の高い部分が大きいと感じました。区役所では社会保険労務士の方々が無料の※1「労務・年金相談」を行っていますし、大泉学園駅南口駅前には※2「街角の年金相談センター」も開設されていますので、ご自身の年金のことについて詳しく聞きたい方は活用されることをお勧めします。

こどもの頃から学校教育の中などでもこうした制度について基本的な知識を学ぶことが重要であると改めて感じました。

今回の会にはたくさんの方が参加してくださり、講師の話も分かりやすかったと好評でしたので、今後、続編を企画できればと考えています。

※1「労務・年金相談」 予約不要、電話相談も可

・区役所本庁舎 毎週水曜日 10時～16時

・石神井庁舎 毎週水曜日 10時～16時

・サンライフ練馬 毎週水曜日 10時～16時

※2「街角の年金相談センター」 予約制

東大泉6の52の1 WICSビル1階
平日9時～16時、予約電話番号5947-5670

二〇一三年五月

かとうぎ 桜子

選挙期間中は駅でのレポート配布はお休みします。

6月14日から東京都議会議員選挙が行われる予定です。(6月23日が投開票の予定。)

以前のレポートでもご紹介しましたが、公職選挙法の定めにより、選挙期間中は選挙が行われる地域で、当該選挙と関係ない政治活動ができません。そのため、この期間は私も駅でのレポート配布を休止いたします。

また、今年は夏に参議院選挙も行われる予定です。7月21日投開票という日程が濃厚だと報道されていますが、私がこのレポートを書いている4月26日現在、まだ正式な日程は決まっていません。21日が投開票の場合、選挙は7月4日から始まることになります。

予定通りの日程であれば、都議会議員選挙と参議院選挙がほぼ連続することになりますから、次に私が駅でレポート配布を再開するのは参議院選挙後になるのではないかと思います。駅でレポートを受け取ってくださっている皆様には6月中旬からしばらくお会いできなくなります。選挙が終わりましたら再開いたします。

【コラム・選挙について】

参議院の任期は6年(3年ごとに半数ずつ改選)、衆議院は解散がなければ4年、都知事・都議会・区長・区議会も4年です。

今年の都議選、参議院選挙が終わると、衆議院の解散がなければ次の選挙は2015年の区長選挙、区議会議員選挙ということになります。

選挙期間中にできる活動にはたくさんの制限があります。私が駅頭演説をお休みするように、直接、選挙とは関係のない政治活動もできなくなりますし、選挙の候補者も配布できるビラの制限などがあります。

国会の選挙の場合には、一定の条件のもとにビラの配布が可能ですが、区議会議員の選挙の場合にはまったく配布できません。だから、私の選挙期間中は朝の駅では、何も配らずにただ立っているくらいしかできないのです。

インターネットのブログやHP、メールについても、ビラと同様の扱いで選挙期間中の更新は禁じられていましたが、今年、公職選挙法の改正が行われ、今度の参議院選挙から活用できるようになりました。

宮城県「気仙沼復興商店街」へのカンパ、引き続き募集しております。

「気仙沼募金」とご記入の上、以下の口座にお振込みください。

[郵便振り込み・口座番号]

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム

かとうぎ桜子プロフィール

●1980(昭和55)年生まれ。桐朋女子中学・高校、慶應義塾大学文学部を卒業。大学在学中にホームヘルパー2級の資格を取得、さらに福祉の勉強をするために上智社会福祉専門学校(夜間)に学ぶ。

●NPOにて介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く関わることをめざし、2007年、区議会議員選挙に初挑戦、初当選。

●2010年3月立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科を修了。

●2011年4月、練馬区議会議員選挙で、2期目に当選。

●議会運営委員会、区民生活委員会、災害対策等特別委員会に所属。



高齢者への虐待を減らすための家族支援の充実を

2011年度、練馬区では108件の虐待対応

自治体では「高齢者虐待防止法」に基づいて、高齢者虐待への対応がなされています。厚生労働省はその状況を毎年調査して把握し、公表しています。

現在公表されている2011年度の結果について、練馬区の状況の資料請求をしました。その一部が、左の図にご紹介しているものです。

練馬区での高齢者虐待対応は毎年100件程度で推移しており、2011年度も108件の対応をしています。

どんな状況で虐待に至ってしまうかという傾向は、国全体と同じ傾向が見られます。たとえば虐待を受けた人は、

- ・75歳以上の人が多い。
 - ・なんらかの認知症の症状を持っている人が多い。
 - ・女性が多い。
- という特徴があります。また、虐待してしまった人の属性は、息子、娘、夫が多いという傾向があります。

高齢者人口が増えている中で、誰もが家族の介護を経験する可能性が高まっているのではないのでしょうか。かつて元気だった人が認知症などによってスムーズなコミュニケーションができなくなってしまう、ということは、家族にとってはとてもつらいことだと思います。

かとうぎ桜子も（高齢者介護ではありませんが）すでに母親を亡くしており、亡くなるまでの2年ほどの間、看病を経験しました。家族を看病する経験は、ヘルパーというお仕事として利用者を介護するのとはまったく違う、ストレスの多い経験でした。母自身は病気によって、周囲への配慮ができる状態ではなくなっていました。私にとってはこれまで育ててくれた母が家事などをするのができなくなってすべて私に頼る状態になっているということが辛かったものです。

家族支援と地域の支え合いの充実を

特にそれまで家事の担い手だった人（多くの場合は女性）が介護の必要な状態になったとき、家族は家事と介護をやっていくという物理的な

負担も増えてきます。家族による高齢者虐待を防いでいくためには、家族だけですべての家事や介護をこなそうとするのではなく、介護制度の活用など、負担を分け合っていくことが大切です。

虐待予防に必要な対策として今後すべきことは、次のようなものが考えられます。

①男性介護者への支援

区内にはすでに11の家族の会があり、家族を介護するという同じ経験をしている人同士、お話をしたり、介護技術を学び合うなど、家族の負担軽減の活動をしています。中には男性介護者の参加も多い会もあるそうですが、さらに、男性が参加しやすい取り組みを進めていくことが大切です。

②認知症の人の家族を支える

今、練馬区は認知症予防の講座や、認知症の人を地域で支える啓発活動を行っています。こうした取り組みに加え、認知症の人の家族のことも地域で支えていくために啓発を充実させる必要があります。

③高齢者虐待の問題についての啓発

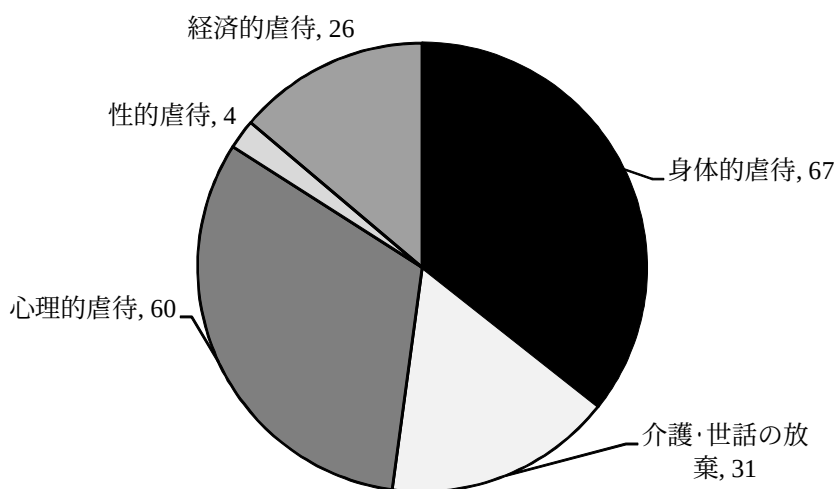
子どもに対する虐待については、「児童虐待防止推進月間」というものがあり、この際に区報で特集をしたり、講演をするといった形での啓発がなされ

ています。高齢者の虐待についても同様の啓発が必要です。

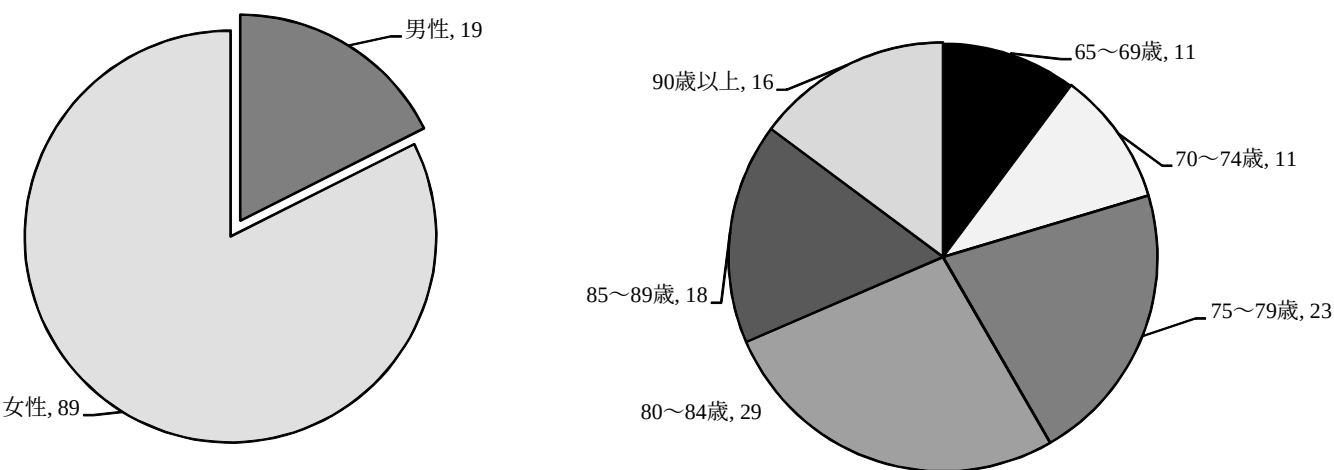
高齢者虐待への社会的理解を深めることによって、近隣での支え合いが強まることにつながりますし、いざ自分の家族が介護が必要になり辛くなった時にも「相談してみよう」と考えるきっかけになるのではないのでしょうか。

介護保険制度にとどまらない、家族への支援が重要です。

2011年度練馬区で対応された高齢者虐待の種類別内訳（重複あり）



虐待を受けていた人の年齢・性別



虐待をした人属性

